

乳児養育手当のご案内

2026 年 7 月改訂

江戸川区

1 制度の概要

この制度は、昭和44年から実施している江戸川区独自の制度です。
赤ちゃんの健やかな成長のための江戸川区の取り組みです。

支給対象者	以下のすべての要件を満たしている方が対象となります。 (受給決定後ア～エの要件に該当しなくなった場合は、 <u>手当は消滅</u> となります) ア 0歳児を養育している方 イ 乳児、保護者ともに江戸川区にお住まいの方 (転入された方は、転入の届出日から対象となります) ウ 生活保護を受けていない方 エ 乳児院などに乳児を預けていない方
手 当 額	月額 13,000円
支給時期・ 支給方法	申請者名義の銀行口座に毎月10日にお振込みします。 *申請者名義以外の銀行口座にはお振込みできません。 *10日が土曜・日曜・祝日のときは、その前日にお振込みします。
申請期限	お子様が満1歳になる誕生日の前日までです。(最大で12か月分) *出生届・転入届提出後、お早めに申請してください。 申請が認定されれば、出生日(または転入の届出日)の月分から手当が支給されます。
制度についての お問い合わせ先	乳児養育手当HP 子ども家庭部 児童家庭課 手当助成係 TEL 03(5662)0082 
申 請 方 法	窓口申請時の必要書類は、 <u>裏面をご覧ください</u> 。電子・郵送の場合については 区ホームページまたは電子申請内をご覧ください。
① 窓 口	●区民課 庶務係 中央 1-4-1 TEL03(5662)6388 ●小松川事務所 庶務係 平井 4-1-1 TEL03(3683)5182 ●葛西事務所 庶務係 中葛西 3-10-1 TEL03(3688)0433 ●小岩事務所 庶務係 東小岩 6-9-14 TEL03(3657)7832 ●東部事務所 庶務係 東瑞江 1-17-1 TEL03(3679)1123 ●鹿骨事務所 庶務係 鹿骨 1-54-2 TEL03(3678)6111
② 電 子	「マイナポータル」を利用した電子申請も可能です。(電子署名必須) 電子申請 (公金受取口座利用専用)  電子申請 
③ 郵 送	詳しくは区ホームページをご確認ください。 申請書の書式を掲載(ダウンロード可)しています。 送付先: 〒132-8501 江戸川区児童家庭課手当助成係 乳児養育手当担当 *児童家庭課に書類が到着した日が申請日となります。 *郵送の記録が残るように、特定記録郵便などのご利用をお勧めします。

2 窓口申請時の必要書類

※申請者ご本人の申請と、代理人（配偶者など）の申請の場合では必要書類が異なります。

①	窓口に来る方の 身元確認書類 身元確認書類 	次のうち1点	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート 在留カード 等
		次のうち2点	母子健康手帳、年金手帳、住民票 資格確認書 等
②	申請者のマイナンバー 確認書類 （公金受取口座利用の場合）	マイナンバーカード、マイナンバーの記載のある住民票 等 ※公金受取口座への支払いを希望される方のみ必要です。	
③	代理人が申請する場合 委 任 状 ◆配偶者も代理人となります。	委 任 状 （申請者本人自筆による記載および押印があるもの） 区ホームページに書式を掲載していますので ダウンロードしてご利用ください。	
④	申請者名義の銀行口座	普通預金の通帳またはキャッシュカードをお持ちください。 ※公金受取口座へのお支払いも可能です。公金受取口座への支払いを希望する場合は、マイナンバー確認書類をお持ちください（口座確認書類は不要です）。	

委任状



☆ 制度についてのお問い合わせ先

江戸川区 子ども家庭部 児童家庭課 手当助成係

TEL03-5662-0082

☆ 乳児養育手当について、詳しくお知りになりたい方は

乳児養育手当 HP



児童手当の申請もお忘れなく